

吉野川ダム統合管理事務所 渇水対策支部を設置

～節水にご協力をお願いします～

【ポイント】

- 銅山川3ダム（富郷ダム、柳瀬ダム、新宮ダム）では、11月10日（金）0時より第1次取水制限を開始する予定です。
- このため、吉野川ダム統合管理事務所は、11月10日に「吉野川ダム統合管理事務所 渇水対策支部」を設置します。

【内容】

- 3ダムの流域における降雨量は、9月が75.6mm（平年の約17.8%）、10月が31.9mm（平年の約16.2%）と少雨傾向となっています。
- 現在の3ダムの貯水状況は、11月8日0時現在、利水確保貯水率63.2%で平年値【平成13年～令和4年】の84.0%と比較しても厳しい状況となっています。
- 11月10日より、四国中央市への工業用水の供給量は25%削減されます。
- 「渇水調整協議」関連の取り組みは、SDGsの以下目標に該当します。



計画的な取水制限の実施
→ より長く用水を供給



多数の関係者と協議会で、
渇水調整の議論

令和5年11月8日

【問い合わせ先】

◇国土交通省 四国地方整備局 吉野川ダム統合管理事務所

TEL：0883-72-3000

副所長（技術） 中山 正一 内線204

○管理課長 清水 正仁 内線331

○：主たる問い合わせ先